

質問に対する回答

件名：桑名市役所戸籍・住民登録課業務労働者派遣業務

No.	質問事項	回答
1	派遣開始日は協議の上とのことですが、大体の目安で何月前後などお示しいただくことは可能でしょうか。	令和7年5月に最低5人工、7月までに10人工派遣いただくことを想定しております。
2	1名枠に社会保険の適用外となる短時間就業者（例えばAM、PMで区分）を派遣する形は認められますか。	AM,PMで派遣いただくことは可能ですが、AM派遣の方が受付中に終業時間を迎えた場合は、受付が終了するまで対応をしていただきます。よって、状況によっては、業務時間に変動がありますことご理解ください。
3	過去に一つの就業先で継続して1年以上の勤務実績を有することありますが、社会経験等を要求するものではない（新卒社員などの職歴のない若年層は可）という理解で相違ないでしょうか。	過去の就業先での派遣予定期間が1年未満の場合はこの限りではありませんが、社会経験等が全くない方は今回の要件適応外です。